

1 者応札・1 者応募に係る改善方策について

平成 21 年 7 月
独立行政法人水産大学校

独立行政法人水産大学校では、随意契約の見直し計画の推進を図り、一般競争入札等の競争性の高い契約方式への移行を推進してきたところである。

しかし、一般競争入札等を実施したものの、1 者応札・1 者応募となっている事例が散見され、競争性が十分に確保されていない状況となっている。

このため、本校としては、より実質的な競争性を確保するため、以下のとおり改善方策を定めて取り組むこととする。

1 公告期間の十分な確保

公告を行うに当たっては緊急の場合を除き、原則 10 日間以上の公告期間を確保しているが、業者がさらに応札しやすいよう、土・日曜日及び国民の祝日を除き 10 日以上を確保するなど公告期間をできる限り長く設定するように努める。

2 公告周知方法の見直し

公告は、官報、ホームページ、掲示板等により行っているが、これに加えてより多くの者に情報提供を行うなど周知に努める。

3 仕様等の見直し

- ・仕様書については、特定事業者が有利にならないように配慮し、公平性の高い合理的な仕様内容とする。
- ・特殊性のある物品・役務等については、業務内容を具体的に分かりやすく示し、新規参入の促進に努める。

4 業務等準備期間の十分な確保

契約締結から履行開始までの期間や契約期間は、十分な期間を設けるなど業者が履行しやすいよう配慮に努める。

5 業者等からの聴き取り

入札に当たり、資料請求を行ったが応札に参加しなかった事業者に対し、その理由を聴取し、事後の入札に向けての参考とする。